

# JAMの主張

## JAMの興廃この一戦にあり！ ～私たちの代表「田中ひさや」を国会に送ろう～

機関紙 J A M 2019年6月25日発行 第245号

戦後の荒廃した状況下で再建された日本の労働運動は、この三四半世紀の歴史の中で、民主主義の確立と勤労者の労働条件・福祉の改善など、国民生活の向上に大きく貢献してきた。戦後直後の職場における賃金・労働条件向上の取り組みに加えて、支援政党との連携による労働運動としての政治・政策活動の大きな成果である。このことを通じて、組合員に豊かさがもたらされ、労働組合自らの社会的地位とその影響力が高められたのである。余談だが、戦後直後（1945年10月）に発足した労働組合組織懇談会が掲げた政策・制度とは「労働関係法制の制定」と「失業対策」であった。

「労働関係法制の制定」とは、一人ひとりでは弱い労働者が組合結成し、団結力を背景に雇い主と対等の立場で交渉する権利を保護する法律や、労働協約締結の法的効力を求めたものであった。また、「失業対策」は、軍需産業から平和産業への転換、復員による膨大な失業者への対応とともに早々に国土計画を樹立すること。具体的には建築、広範な土木、産業開発等によって多くの労働者の雇用確保の実現など、当時の組合員の強い思いを反映したものであった。

政策実現活動とは、職場・組合員と政治をつなぐ活動であると同時に、組合員の全員参加・参画により、私たち自身でつくった政策・制度を私たち自身の手で実現させていくことにほかならない。

日本国憲法の三原則の一つに「国民主権」がある（主権在民ともいう）。議会制民主主義（国民の中から選挙によって代表者を選び、選ばれた代表者が政治を行う事）の日本では投票行動を起こすことこそが、この「国民主権」を行使することなのだ。

第25回参議院議員選挙の投開票日である7月21日まで、残すところあと26日。ここまでくれば理屈ではない。

「何が何でも組織内候補者を国会に送りたい」という強い思いを持った組合員が一人でも多い組織が最後に勝つのだ。

JAMの興廃この一戦にあり！

最後の最後まで戦い抜こう！

書記長 中井寛哉